



平成30年6月19日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

(経過報告) タイ証券取引委員会から要請を受けている修正財務諸表、
修正内容の説明及び特別監査の進捗について

平成29年10月20日付「(経過報告) Group Lease PCL株式取引の一時停止及び再開予定について」においてGroup Lease PCL (以下、GL) はタイ証券取引委員会から財務諸表の修正要請を受けていることをお知らせし、また、平成30年1月15日付「(経過報告) 子会社のGroup Lease PCLが特別監査を担当する監査法人の選定状況を公表したに関するお知らせ」において、特別監査を実施する監査法人の選定状況をお知らせしましたが、GLから、本日、当社に当該内容について進捗報告がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(以下、GLが公表した内容の翻訳となります。)

Group Lease Public Company Limited (以下、GLまたは、当社) は、タイ証券取引委員会(以下、SEC) から速やかに財務諸表の修正を行うよう要請を受けました。それに関連して、当社は、2018年6月12日にタイ証券取引所(以下、SET) から、速やかな修正財務諸表の提出を要請する旨の文書を受け取りました。本件に関して、当社における修正財務諸表、修正内容の説明及び特別監査の進捗等についてお知らせいたします。

1. 修正が必要な年度の特定期間並びに財務諸表の修正についての準備状況及び修正財務諸表の提出時期について

当社は、SECからの財務諸表の修正要請を受けた後、早急且つ継続して関連する事実内容の調査及び確認を進めてきました。具体的には、監査委員会を中心とした調査チームを立ち上げSECから要請を受けた内容について細かく調査及び事実確認を進めてきました。現在は、監査委員会、取締役及び関係者が連携して財務諸表の修正を含む今後の対応策を検討している段階です。同時に、タイやシンガポールのリーガルアドバイザーから提案された情報及び事実について検討を行っている状況です。結論が出次第、速やかにその内容をご報告致します。

2. 特別監査の進捗及び完了時期について

当社は、発生事実についてより確実な且つ透明性のある調査及び検討を行うため、2018年2

月初旬よりシンガポールのプロフェッショナル監査法人である Mazars LLP 社による特別監査を進めております。当社は、2018年4月19日までに Mazars LLP 社に関連する全ての資料の提出を行いました。現在、Mazars LLP 社からの特別監査の結論を待っており、(Mazars LLP 社は GL と完全に独立した立場から手続きを進めているため)当社からは完了予定をお知らせできない状況です。当社は、Mazars LLP 社に対して、継続して進捗等の確認を行っており、まもなく特別監査の報告を受けるものと考えております。今後当社は、その特別監査の内容を受け、現在の財務状況やこれまでの財務諸表に対する影響等を鑑み、必要に応じて SET を通じて投資家の皆様に開示してまいります。

本件、いずれも進展があり次第、皆様に速やかにご報告いたします。

当社（昭和ホールディングス株式会社）といたしましては、今後 GL とも協力し財務諸表の適正性及び有効性の確認に努めてまいります。

以 上